

地域子ども・子育て支援事業 量の見込みと確保の方策（案）

5年間の計画期間(平成 27 年度から平成 31 年度)における、「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定め、提供体制の確保策やその実施時期を事業計画で明確にし、各年度の進捗管理をしていきます。

(1) 利用者支援に関する事業【新規事業】

【事業概要】

利用者支援事業は、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の利用情報を集約し、子どもや保護者からの相談に応じ、必要な情報提供・助言をするとともに、関係機関との連絡調整等を行う新たな事業です。子どもや保護者が、保育所や幼稚園などの教育・保育事業や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、専任の職員等が身近な場所(行政窓口等)で支援をします。

【市の取組みの現状】

子育て支援センターや子ども家庭課、保健センター等の各窓口で相談等を受け付けています。また、「くらし子育て応援ガイドブック」や「市のメール配信サービス」などで、妊娠中から子育て中の方を対象に情報提供を行っています。

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容等】

■ 「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

対象年齢（0～5歳児）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み(箇所)	1	1	1	1	1
確保の内容(箇所)	1	1	1	1	1

対象年齢（小1～6年生）

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み(箇所)	1	1	1	1	1
確保の内容(箇所)	1	1	1	1	1

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

量の見込みのうち0～5歳児及び小1～6年生については、子育て総合支援センター1箇所を見込みました。

確保の内容については、量の見込みで算出した箇所と同じ個所数で対応できるものとして算出しました。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

子ども・子育て支援新制度では多様な教育や保育の事業を実施することとなっています。制度やサービスの変更が生じ、制度の移行が円滑に行われるよう、利用希望者の相談に対し適切な情報提供を一元的に実施し、子育て支援サービスの質の向上を図ります。今後、ニーズの推移を見ながら必要な支援箇所の確保について検討してまいります。

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業概要】

時間外保育事業は、保護者の就労形態等の事情で在園児を対象に、保育時間（標準時間：11時間、短時間：8時間）を超えて保育する事業です。

【市の取組みの現状】

勤務時間や通勤時間の都合で開所時間（11時間保育）を超えて保育が必要な世帯を対象に実施しています。平成26年度現在、市内24箇所の公私立保育所と認定こども園で11時間を超えて延長保育を実施しています。

■延長保育の実施箇所数

（下表は私立保育所のみの実績）

	H23	H24	H25
年間対象人数(人):A	12,397	12,778	12,791
年間延べ利用人数(人):B	27,229	27,187	28,227
月平均利用回数(回) (B/A/12)	0.18	0.18	0.18

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容等】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	H27	H28	H29	H30	H31
対象人数(人)	1,885	1,850	1,822	1,795	1,768
月平均利用回数(回)	0.18回	0.18回	0.18回	0.18回	0.18回
量の見込み(人)	339	333	328	323	318
確保の内容(人)	339	333	328	323	318

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

量の見込みについては、対象人数(0～5歳児)のうち、各年度の2号・3号の子どもの推計人数に、過去3過年度の私立保育所の月平均利用回数(0.18回)を乗じて得た人数を見込みました。

確保の内容については、現在の公私立保育所、認定こども園で見込みに十分対応できるものとして、見込量と同数を見込みました。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

量の見込み以上に確保しており、現状を維持し、引き続き事業を行います。

(3) 放課後児童クラブ

【事業概要】

放課後児童クラブは、保護者の就労等により、放課後家庭において適切な監護が受けられない児童を対象とし、活動や遊びを通し、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

【市の取組みの現状】

放課後児童クラブは、児童館・児童センター、小学校の空き教室、専用のクラブ室等を拠点として、各小学校区に1から2クラブ、市全体で 15 クラブが設置されています。その利用者は、平成25年度まで5か年間概ね横ばい傾向にありますが、クラブにより利用規模に大きな差があり、利用者が多いクラブでは施設面積が限界に近いところも出てきています。

■放課後児童クラブ実績（小1～3年生）

	H21	H22	H23	H24	H25
対象者数(人)	1,315	1,258	1,258	1,247	1,277
利用実人数(人)	536	535	545	535	540
利用率(%)	40.8%	42.5%	43.3%	42.9%	42.2%

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容等】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

対象年齢（小1～3年生）

	H27	H28	H29	H30	H31
推計児童数(人)	1,311	1,256	1,225	1,219	1,194
利用率(%)	42.4%	42.4%	42.4%	42.4%	42.4%
量の見込み(人)	556	533	519	517	506
確保の内容(人)	556	533	519	517	506

対象年齢（小4～6年生）

	H27	H28	H29	H30	H31
推計児童数(人)	1,254	1,282	1,276	1,311	1,256
低学年からの継続利用率(%)	36.0%	38.4%	39.3%	40.7%	39.7%
量の見込み(人)	200	205	204	210	201
確保の内容(人)	200	205	204	210	201

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

量の見込みについて、小1～3年生については、年度別の推計人口に過去5年間の実績から算出した利用率の平均(42.4%)を乗じた数を見込みました。

また、小4～6年生については、未就学児を対象に行ったニーズ調査の結果から算出した各年度別の量の見込みから、「日常的に親族にみてもらえる家庭」24人を除いた数をもとに、4年生以上も継続して放課後児童クラブの利用を希望している継続率を年度別に算出し、その継続率を各年度の小1～3年生の量の見込みの人数に乗じた数を見込みました。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

放課後児童クラブについては、子どもの人口の減少に伴い、平成27年度をピークに、需要量も少しずつ減少していくことが予想されます。このため、中長期的な放課後児童クラブの需要を踏まえ、児童館をはじめ、公共施設の有効活用や民間施設の活用等を積極的に行い、量の確保に努めていきます。

(参考資料)

校別登録児童数の推移と平成25年度利用率

小学校名	クラブ名	H21	H22	H23	H24	H25	H25 利用率
上北条小学校	上北条児童クラブ	28人	26人	34人	33人	32人	23.9%
河北小学校	ポプラ学級	44人	56人	73人	66人	78人	19.1%
	倉吉東学童クラブ	58人	51人	57人	63人	61人	2.9%
西郷小学校	倉吉東学童クラブ						18.6%
上灘小学校	ぶるーむ学級	48人	64人	61人	61人	56人	19.6%
成徳小学校	成徳学童クラブ	19人	23人	25人	26人	30人	20.7%
明倫小学校	明倫児童クラブ	28人	33人	35人	30人	25人	16.7%
灘手小学校	灘手児童クラブ	22人	17人	17人	20人	16人	32.0%
小鴨小学校	小鴨児童クラブ	63人	74人	71人	72人	67人	17.3%
	みのりクラブ	72人	58人	48人	42人	38人	2.6%
社小学校	みのりクラブ						9.0%
	社児童クラブ	35人	37人	41人	43人	46人	14.8%
北谷小学校	北谷児童クラブ	38人	33人	36人	35人	37人	17.3%
高城小学校	高城児童クラブ	35人	19人	27人	26人	19人	25.3%
上小鴨小学校	上小鴨学童クラブ	36人	27人	26人	25人	32人	32.7%
関金小学校	関金児童クラブ	43人	44人	35人	33人	34人	25.0%
山守小学校	山守児童クラブ	24人	22人	15人	18人	17人	43.6%
		593人	584人	601人	593人	588人	

※H25 利用率は、各年度別小学校児童数(5月1日現在)に対する登録児童数の割合

校別利用量の見込みと新制度基準による定員

小学校名	クラブ名	H27	H28	H29	H30	H31	新制度基準での定員
上北条小学校	上北条児童クラブ	45人	52人	43人	44人	50人	53人
河北小学校	ポプラ学級	107人	98人	110人	103人	100人	66人
	倉吉東学童クラブ	105人	101人	100人	93人	91人	34人
西郷小学校	倉吉東学童クラブ						
上灘小学校	ぶるーむ学級	90人	95人	94人	103人	106人	58人
成徳小学校	成徳学童クラブ	38人	29人	29人	30人	21人	41人
明倫小学校	明倫児童クラブ	38人	37人	43人	44人	35人	53人
灘手小学校	灘手児童クラブ	8人	16人	14人	8人	7人	43人
小鴨小学校	小鴨児童クラブ	114人	105人	98人	97人	101人	33人
	みのりクラブ	57人	56人	51人	59人	56人	54人
社小学校	みのりクラブ						
	社児童クラブ	41人	39人	39人	46人	41人	54人
北谷小学校	北谷児童クラブ	15人	15人	14人	21人	21人	30人
高城小学校	高城児童クラブ	30人	29人	30人	21人	28人	70人
上小鴨小学校	上小鴨学童クラブ	30人	29人	22人	22人	15人	35人
関金小学校	関金児童クラブ	30人	29人	29人	22人	21人	77人
山守小学校	山守児童クラブ	8人	8人	7人	14人	14人	33人
		756人	738人	723人	727人	707人	734人

※上記表の網掛け部分は、新基準での定員が最大利用見込み人数に満たないクラブ

(4) 子育て短期支援事業

【事業概要】

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や出産、冠婚葬祭等により、家庭での児童の養育が一時的に困難な場合及び経済的理由などにより一時的に母子の保護を必要とする場合に、児童養護施設などの実施施設で一時的に児童等をお預かりし、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする事業です。

実施施設において、日中又は宿泊を含めた複数期日、児童等の養育・保護を行うショートステイ事業と、平日の夜間（午後又は夕方から概ね午後9時位）又は休日に児童を保護し、生活指導、食事の提供等を行うトワイライトステイ事業があります。

【市の取組みの現状】

ショートステイ事業については、平成26年度は児童養護施設「因伯子供学園」、母子生活支援施設「倉明園」、「ブルーインター」の3施設で実施しています。トワイライトステイ事業については、児童養護施設「因伯子供学園」で実施しています。

利用の状況としては、子どもの養育について親族や知人等を頼ることができない家庭や、生活等に困窮するなど、緊急一時的に利用する家庭が増えており、一部の家庭は継続的利用になっている場合がみられます。

■ショートステイ事業実績

	H21	H22	H23	H24	H25
年間利用延べ人数(人)	15	8	74	117	242
設置箇所数	1	1	1	3	2

■トワイライトステイ事業実績

	H21	H22	H23	H24	H25
年間利用延べ人数(人)	0	0	4	24	6
設置箇所数	1	1	1	2	2

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容等】

■ショートステイ事業

「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み(人日)	240	255	270	285	300
確保の内容(人日)	365	365	365	365	365
確保の方策(箇所)	4	4	4	4	4

■トワイライトステイ事業

「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み(人日)	24	48	72	96	120
確保の内容(人日)	365	365	365	365	365
確保の方策(箇所)	2	2	2	2	2

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

量の見込みについては、ニーズ調査からは算出できませんでしたが、平成27年度は過去5年間で最も利用が多かった利用人数を参考として、以降の年度について、ショートステイ事業は、緊急一時的な利用が増加していることを勘案して全体的に約25%の利用人数の増加を見込みました。

トワイライトステイ事業は、勤務形態や勤務時間の多様化から夕方、休日等における潜在的な利用ニーズが高まっている状況を踏まえ、平成31年度には平成27年度の約5倍の利用人数を見込みました。

確保の内容については、子どもの養育等について他に頼むことができない家庭、緊急一時的に利用せざるを得ない家庭が増えている状況を含め、ショートステイ、トワイライトステイとも1日平均1人として見込みます。

なお、実施箇所については、ショートステイ事業は、現在の3箇所から4か所、トワイライトステイ事業については、2箇所を確保することを目標とします。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

現在、ショートステイ事業が市内に3箇所、トワイライトステイ事業が1ヶ所とそれぞれ実施箇所があり、利用者促進を図るためにも、利用者のニーズを捉えながら引き続き事業を継続します。また、里親の活用等もしながら、要保護児童に対する支援に資する事業との連携により、支援が必要な家庭への対応ができるようにします。

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

【事業概要】

乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭〔新生児訪問(生後2か月まで)を含む〕を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

【市の取組みの現状】

新生児訪問(生後2か月まで)とこんにちは赤ちゃん訪問(生後2か月から4か月まで)事業を実施しており、訪問家庭数の90%以上は、複数回数の訪問を実施しています。

■新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業実績

	H21	H22	H23	H24	H25
出生数(人)	416	390	458	402	415
訪問数(人)	403	381	445	396	408
訪問率(%)	96.9%	97.7%	97.2%	98.5%	98.3%

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み(人) (0歳児人口)	388	378	368	358	348
訪問率(%)	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%
0歳児人口×訪問率 (人)	380	370	361	351	341
実施体制(人)	25	25	25	25	25
実施機関	倉吉市保健センター	倉吉市保健センター	倉吉市保健センター	倉吉市保健センター	倉吉市保健センター
	子育て総合支援センター・保育所	子育て総合支援センター・保育所	子育て総合支援センター・保育所	子育て総合支援センター・保育所	子育て総合支援センター・保育所

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

量の見込みは、各年度別の0歳児の人数を基に、過去5年間の平均訪問率97.7%に0.3%を上乗せした98.0%を乗じて得ました。

【提供体制の確保策(確保の考え方)】

社会を取り巻く変化を的確に捉え、現行の体制を維持しながら事業を実施します。

実施内容としては、①育児に関する不安や悩みの聴取②子育て支援に関する情報提供③親子の心身の状況や養育環境の把握④要支援家庭に対する提供サービスの連絡調整などを行います。

実施体制は、保健センターの保健師と子育て総合支援センター等の保育士が、乳児のいるすべての家庭を訪問し、保護者が地域とつながりを持ち、各機関を連携をとりながら安心して子育てができるような環境づくりをするとともに、里帰り出産などの場合にも自治体間の連絡体制をとり同様のサービスが受

けられるようにします。

なお、平均訪問率(98.0%)については、出産後に母子が長期間にわたり里帰りや転居する場合、産後休暇明けに職場復帰や保育所に入所する場合、その他の事情により家庭訪問が困難な家庭やケースがあることによるもので、この場合においては直接又は間接的に所在や理由等を確認することで対応していきます。

また、実施体制については、保健センターの保健師、子育て総合支援センター、保育園の保育士の他、非常勤の保健師、保育士等のより行うこととしており、平均的に25名体制を確保するものです。

(6) 養育支援訪問事業

【事業概要】

養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童に対する支援に資する事業は、養育支援が特に必要な家庭に対し、子育て経験者が、訪問等により養育に関する指導、助言及び家事の援助等を行うことにより適切な養育の実施を確保するほか、要保護児童地域対策協議会を設置し、関係機関が情報の交換や協議等を行うことにより適切な保護、支援及び予防につなげる事業です。

【市の取組みの現状】

市では、通報や相談によるもののほか、母子保健事業及び乳児家庭全戸訪問事業により把握した、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童や出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦(特定妊婦)等について、関係機関と連携して、支援が必要な家庭の状況に応じて迅速な対応を図るとともに、予防の促進を行っています。

■養育支援訪問事業実績(事業開始：H22年10月)

	H21	H22	H23	H24	H25
訪問実人数(人)	—	2	3	5	4
訪問延べ人数(人)	—	34	65	72	52

■要保護児童対策地域協議会実績

	H21	H22	H23	H24	H25
代表者会議(回)	—	2	3	5	4
実務者会議(回)	—	34	65	72	52
個別支援会議(回)	33	46	64	71	85

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	H27	H28	H29	H30	H31
量の見込み(人日) (利用延べ人数)	240	270	300	330	360
確保の内容(回数)	240	270	300	330	360

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

近年、育児に不安を訴える母親や、未婚及び若年女性の妊娠・出産、母親自身に障がい等の課題を抱えている場合など、出産前後及び子どもの養育に支援が必要と思われる家庭が増えており、訪問等による支援を充実させていく必要があります。

養育支援訪問事業の量の見込みについては、産前・産後等において週に2回程度訪問の必要な平均家庭数について、平成27年度は2家庭(200回)、平成31年度は2.5家庭(250回)とし、その他、定期訪問後や乳児家庭全戸訪問後のフォロー訪問数を、平成27年度においては40回、平成31年度については110回を見込みます。

確保の方策については、見込量に対して100%確保できるものとして算出しました。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

乳幼児全戸家庭訪問事業等の機会を捉えて、要保護児童の早期発見、適切な対応及び予防のため、支援のネットワークの調整機関である要保護児童対策地域協議会の機能及び体制、関係機関との連携を強化するとともに、支援内容の充実を図ります。

また、今後の利用量の増可に対応するため、訪問員の確保に努めてまいります。

(7) 地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

地域子育て支援拠点事業は、公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業です。

【市の取組みの現状】

子育て支援センターを4か所(うち3か所は保育所併設型、1か所はセンター型)で開設しています。未就学児を対象に自由に利用可能で、交流の場の提供、講座なども実施しています。

■地域子育て支援拠点事業実績

		H21	H22	H23	H24	H25
対象者数(0～5歳)	(A)	2,578	2,490	2,515	2,451	2,417
対象者数(0～2歳)	(B)	1,319	1,269	1,205	1,211	1,196
利用延べ人数(人)	(C)	17,613	13,033	16,565	19,979	21,492
支援センター0～2歳 延べ利用人数推計(人)	(D) (C×0.555 ×0.8)	7,820	5,787	7,355	8,871	9,542
支援センター0～2歳 平均延べ利用率(%)	(E) (D/B)	592.9%	456.0%	610.4%	732.5%	797.9%
支援センター数		4	4	4	4	4

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人)	1,148	1,164	1,134	1,104	1,074
利用率(%)	809.0%	809.0%	809.0%	809.0%	809.0%
量の見込み(人日)	9,287	9,417	9,174	8,931	8,689
確保の内容(箇所)	4	4	4	4	3

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

量の見込みは、年度別の対象年齢(0～2歳児)の推計人数に、平成26年度の利用率の見込み809.0%を乗じて算出しました。計画期間中の利用率はほぼ横ばいになると予想したものです。

確保の内容については、見込量に対して現状の4箇所のままで全員受入れが可能と想定できるため4箇所としました。

【提供体制の確保策(確保の考え方)】

地域子育て支援拠点事業に対する保護者の関心は年々高くなってきています。子育て支援センターの更なる周知の徹底や、子育て中の親子が子育て支援に関する給付・事業の中から適切な選択ができるよう、保護者に情報提供を行う利用者支援事業の検討など、利用促進を図ります。

さらに、事業実施場所については、中期的には子育て支援事業の需要を踏まえながら、施設を有効活用し、より利便性の高い場所に集約し、訪問型事業等を活用し需要への対応を検討します。

(8) 一時預かり事業

【事業概要】

一時預かり事業は、幼稚園在園児を対象とした預かり保育事業と、保育所で就学前までの児童を保護者の疾病、出産及び親族の看護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいときなどにお預かりする一時預かり事業があります。

【市の取組みの現状】

平成 26 年度現在、市内のすべての幼稚園で、在園児を対象とした預かり保育事業と市内の公私立保育所で就学前までの児童をお預かりする一時預かり事業を実施しています。

■保育所による在園児以外の利用実績（対象年齢：0～5歳児）

	H21	H22	H23	H24	H25
対象者数(人):A	2,611	2,578	2,490	2,515	2,451
利用実人数(人)	66	72	53	58	39
利用延べ人数(人) :B	308	409	301	339	262
利用率(%) (B/A)	11.8%	15.9%	12.1%	13.5%	10.7%

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」 (幼稚園) 1号認定による利用

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人)	1,219	1,194	1,192	1,148	1,164
利用率(%)	9.8%	10.0%	10.0%	10.4%	10.2%
量の見込み(人日)	439	430	429	413	419
確保の内容(人日)	439	430	429	413	419

(幼稚園) 2号認定による利用

本市では、3園すべてが幼保連型認定こども園に移行する想定のため、量の見込みは無しとしました。

(幼稚園以外) 対象年齢(0～5歳児)

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人)	2,367	2,358	2,326	2,252	2,238
利用率(%)	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%
量の見込み(人日)	253	252	249	241	239
確保の内容(人日)	253	252	249	241	239

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

幼稚園の1号認定による利用の量の見込みについては、実績数値が無いためニーズ調査の結果をそのまま見込みました。

幼稚園以外の利用の量の見込みは、対象年齢児童数に平成25年度の利用率10.7%を乗じて得ました。

確保の内容について、幼稚園の1号認定による利用は見込数全員の受入れが可能と想定しました。

幼稚園の2号認定は、市内3園すべての幼稚園が新制度の幼保連携型認定こども園に移行することが想定されるため、本計画では該当者が無いものとして省略しました。

幼稚園以外(保育所)については、現在も希望者を受け入れている状況にあるため、見込量の全員の受入れが確保できるものと見込みました。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

① 1号認定による利用、②2号認定による利用の一時預かり

幼稚園在園児による利用の見込み(2号認定による利用)は実績を大きく上回っていますが、これは在園児の利用によるものが大半です。市内の3箇所の幼稚園は平成26年度からすべて幼保連携型認定こども園に移行し、平成27年度からは新制度での幼保連携型認定こども園への移行が想定されるため、3～5歳児までの年齢の在園児が一時預かりを利用される場合を見越して、今後各園が2号の利用定員を確保される見込みであることから、必要量は確保はできるものと考えます。

地域子ども子育て支援事業を活用し、市内認定こども園に委託して確保してまいります。

② その他の一時預かり(主に保育所を想定)

現在の認可保育所での在園児以外の児童を対象として一時預かり事業で現状を維持し、引き続き事業を行います。

(9) 病児・病後児保育事業

【事業概要】

病児・病後児保育事業は、保育所や幼稚園(認定こども園)、小学校(3年生まで)などに通園・通学する児童が、病気または、病気回復期にあるため集団保育が困難な児童を保育所・医療機関等に併設された専用室でお預かりし、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。

このうち「病児保育事業」は、児童が病気のと看、家庭で看ることができない場合にお預かりする事業で、「病後児保育事業」は、児童が病気回復期にあり集団保育が困難な場合にお預かりする事業です。

【市の取組みの現状】

市では、このうち「病児保育事業」を平成 24 年7月から厚生病院内の「きらきら園」で行っており、「病後児保育事業」を野島病院の「すくすく園」で行っています。平成26年度からは、小学3年生まで対象年齢を拡大し、併せて届出保育施設(事業所内保育所、無認可保育所等)に通園する子どもも新たに対象としました。

■病児保育事業実績(病児・病後児の合計) 対象年齢(0~5歳児)

	H21	H22	H23	H24	H25
対象者数(人年)	20,234	20,455	20,143	23,820	23,695
利用延べ人数(人)	161	234	347	469	506

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

対象年齢(0~5歳児)

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人年)	22,892	22,861	22,601	21,936	21,848
量の見込み(人日)	547	546	540	525	522
確保の内容(人日)	547	546	540	525	522

対象年齢(小1~6年生)

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人年)	30,780	30,456	30,012	30,360	29,400
量の見込み(人日)	93	91	90	91	88
確保の内容(人日)	93	91	90	91	88

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

量の見込みについては、病児保育(病児・病後児保育)の対象年齢(0~5歳児)の各年度の対象者数に、病児保育は平成 25 年度の対象人数に対する利用率 0.91%を乗じて得た人数に、病後児保育は、平成 23 年度から 25 年度までの平均利用率 1.48%を乗じて得た人数を加えて算出しました。

一方、対象年齢が小1から6年生までについては、病児・病後児保育とも過年度の実績が無いため、平成 26 年度 6 月分の病児保育の利用率 0.10%を各年度の対象者数に乗じて人数に、病後児保育も同様に 0.20%を各年度の対象者数に乗じて得た人数を加えて算出しました。

確保の内容については、各年齢別人数とも現状の施設で受け入れ可能な人数であるため、見込量全員の確保が可能と判断し算出しました。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

病児保育事業について、現在対象児童を受入れられる施設が市内に2箇所しかなく、収容人数に制約があることから、希望されるときに利用できない場合も生じることが想定されます。中・長期的な検討課題として、病後児保育については、保育所併設型の病後児保育室の整備も視野に入れながら、受入れ体制の充実について検討してまいります。

(10) ファミリー・サポート・センター事業

【事業概要】

ファミリー・サポート・センター事業は、育児の援助をしたい方(提供会員)と、育児の援助をしてほしい方(依頼会員)が会員となり、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動をする会員組織で相互の活動の連絡・調整を実施する事業です。

【市の取組みの現状】

ファミリー・サポート・センターを平成22年12月に開設し、会員数も年々増加しています。平成26年度から依頼会員の対象年齢を0歳から中学3年生まで拡大しました。

■ファミリー・サポート・センター事業実績

	H22	H23	H24	H25
対象者数(0～11歳)	5,094	5,056	5,002	4,963
対象者数(0～5歳)	2,578	2,490	2,515	2,451
利用延べ件数	18	112	160	193
高学年会員数	1	2	11	19
低学年会員数	1	3	3	3
高学年利用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
低学年利用率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

対象年齢(0～5歳児)

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人)	2,367	2,358	2,326	2,252	2,238
利用率(%)	10.9%	12.4%	13.9%	15.4%	16.9%
量の見込み(人日)	258	292	323	347	378
確保の内容(人日)	258	292	323	347	378

対象年齢(小1～3年生)

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人)	1,311	1,256	1,225	1,219	1,194
利用率(%)	1.00%	1.10%	1.20%	1.30%	1.40%
量の見込み(人日)	13	12	12	12	12
確保の内容(人日)	13	12	12	12	12

対象年齢（小4～6年生）

	H27	H28	H29	H30	H31
対象者数(人)	1,254	1,282	1,276	1,311	1,256
利用率(%)	0.20%	0.30%	0.40%	0.50%	0.60%
量の見込み(人日)	12	13	13	13	12
確保の内容(人日)	12	13	13	13	12

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

量の見込みのうち、0～5歳児については、H26 の利用率見込み(9.4%)を基に、子育て総合支援センターおひさま分のみ、認知度が高まり、かつ事業量の増により年に 0.5%ずつ増加していくと見込み算出しました。

また、小学生の量の見込みについては、小学生は低学年、高学年とも利用実績が無いとため、ニーズ調査の結果をそのまま見込みました。

確保の内容については、希望があれば十分利用は可能なため、見込量の全員の確保が可能として算出しました。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

会員数も年々増加している傾向にありますが、提供会員(両方会員も含む)については、開設後4年が経過し、年齢等の関係で退会する会員もいることから、この 1・2 年の傾向としては、微増の状態となっています。提供会員の確保対策として、養成講座の開催や、様々な機会を捉えて周知を図り、呼びかけを行っていきます。

また、依頼会員の維持・増加を図るため、随時の相談に加え、相談しやすい体制をつくるとともに、ポスターやチラシ等の自治公民館等への配布、病院・ショッピングセンター等、子育て世帯が足を運びやすい場所への配付、さらにメール配信等も活用しながら、周知の徹底を行います。

また、安定した組織運営を行うため、情報提供や研修会、さらに交流会等を通じて会員相互の親睦や情報共有を行います。

(11) 妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦健康診査は、妊婦の健康の保持増進を図り、安全、安心な妊娠、出産に資するために適切な健診を行う事業です。

【市の取組みの現状】

妊婦の健康管理を目的とし医療機関に委託して健診を実施しており、14回までの公費助成を行っています。

■妊婦健康診査の実績

	H21	H22	H23	H24	H25
受診票交付者数(人)	446	488	498	454	412
延受診数(人)	4,688	5,353	5,492	4,787	5,219
1人当たり受診票使用枚数(枚)	10.5	11	11	10.5	12.7

【提供区域】

1区域(市全体)

【事業の見込みと確保内容】

■「量の見込み」に対する「確保の内容」及び「実施時期」

		H27	H28	H29	H30	H31
受診票交付者数(人)		442	438	434	430	426
1人当たり受診票使用枚数(枚)		11.1	11.1	11.1	11.1	11.1
延受診者数(人)		4,906	4,862	4,817	4,773	4,729
確保の方策(人)	実施場所	厚生病院・レディースクリニックひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等	厚生病院・レディースクリニックひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等	厚生病院・レディースクリニックひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等	厚生病院・レディースクリニックひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等	厚生病院・レディースクリニックひまわり・うつぶきクリニック、あけしまレディースクリニック、県内医療機関等
	受診票交付枚数	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加	1人14枚 クラミジア検査1枚 多胎5枚追加

【量の見込み及び確保の内容の算出根拠】

量の見込みのうち、受診票交付者数は、H21～H25の人口に占める割合の平均0.9%をもとに、H27～H29については、推計人口(倉吉市総合計画参考)に占める割合としました。

(推計人口: H27 49,200人 H28 48,700人 H29 48,300人 H30 47,800人 H31 47,300人)

1人当たり受診票使用枚数は、H21～H25の1人当たり使用平均枚数としました。

延受診者数は、受診票交付者数に1人当たり受診票使用枚数を乗じたものです。

【提供体制の確保策（確保の考え方）】

妊婦の健康管理の拡充及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。健診を実施する医療機関等と連携体制を図り、適切な支援を行います。

検査項目に関しては、鳥取県が定める診査項目により、鳥取県が推奨する14回の健診を実施します。

また、里帰り等で県外の医療機関で受診する場合は、受診票が使用できないため、出産後に手続きを行うと鳥取県の契約単価を上限として費用の助成が受けられるため、里帰り出産などの方が安心して受診できるよう、母子健康手帳交付時に制度の説明を行うなど、対象者への制度の周知徹底を図ります。

